岩崎　純一　著

『岩崎純一全集』　第五十九巻「科学技術、産業（一の九）」

人間の欲望と科学技術（二）人間工学、人類学、ヒルベルト計画、遺伝子操作、ニューサイエンス、神への侵犯、科学の捏造、科学の矛盾、直観主義

編纂、監修　　岩崎純一学術研究所『岩崎純一全集』編纂局

『岩崎純一全集』第五十九巻「科学技術、産業（一の九）」

巻頭言

本巻は、『岩崎純一全集』の第五十九巻を成し、岩崎の言語の著作物のうち、人間の欲望と科学技術の関係、とりわけ宗教的信念や科学的倫理に関する述作を収める。

目次

巻頭言
第一編　〇歳～十九歳
第二編　二十歳～二十九歳
　実体験でない限り、必ず論理の飛躍がどこかに含まれる
第三編　三十歳～三十九歳
　第一部　「ゴースト知覚業」（知覚代理ビジネス）は成り立つか　― ゴーストライティング時代の次の時代における「知覚原作権」の概念 ―
　第二部　未来年表
第四編　四十歳～四十九歳
第五編　五十歳～五十九歳
第六編　六十歳～六十九歳
第七編　七十歳以降
第八編　著作者の一部および著作権者が岩崎純一であるもの
第九編　著作権者が岩崎純一であるもの

第二編　二十歳～二十九歳

実体験でない限り、必ず論理の飛躍がどこかに含まれる

2009 年 12 月 14 日　起筆、擱筆、公開

遺伝学の方面では、共感覚はX染色体によって遺伝するという説があったけれども、さらに共感覚の遺伝子の座を特定しようという動きが見られるし、ついにいくつかの遺伝子座を特定した、などという説まで出た。

しかし、私がずっと思っていることは、「眼球の構造の情報」がどの遺伝子に組み込まれているかの研究なら、まだ許せるかもしれないが、「目が見えること」がどの遺伝子に組み込まれているか、という問いには答えがないということである・・・。

共感覚という知覚現象を遺伝子上に特定しようとする考えそれ自体が、全く後者そのものであるのに、このあたりの頭の処理を学者たちはどうやっているのだろうか。

・・・と思って、本気で色々と海外の研究など追ってみるけれども、実は「共感覚という現象があるのか！！！→→では、遺伝子はどれ？？？」という思考の図式は、どこからどう調べても、やはり「科学者の非科学的信念」なのだなという気がする。このあたりの論理の不自然さが、いったいどう処理されているのかと、綿密に追ってみても、やはりどこかで飛躍があることを感じる。

それを思うと、例えば私が拙著で展開した「古代日本語の色彩の分析」などは、私の勝手な信念を含んでいるわけではないから、ある意味で、よほど「科学的」であると言えるのではないかと思えてくる。そういう意味で、私は「日本の古典は、科学以上に科学でありうる」という内容のことを、本で書いたのであった。

ただ、科学者からすれば、今の科学的な共感覚研究のほうが科学で、あの色彩分析は「科学的でない」と映るのだろうな・・・。

たった一つだけ動かしてはならないことがあって、それはこの世には本当に共感覚者がいるということ、私には本当に「文字や音に色が見え」たり「女性の排卵・月経に色が付いて見え」たりしていることであって、またこれが皮肉なのだが、どんな共感覚研究も最終的には「それは実在する」という結論へ行かないといけないわけだから、ああ、本当に大変だろうな、と思う。

私の地元岡山の田舎のほうでは、「月経中・妊娠中の女性は鳥居をくぐってはいけない」という伝統があった。これも、私からすれば、

「我々男には、本当に女性の月経時・妊娠時の分泌物が周辺の大気や鳥居に影響を与えているのが見え、我々も影響を受けて月経やつわりの伝染を体表・体内に受ける。男神を同じことで惑わせたり苦しめたりしてはならないだろう。従って、女性にはなるべく鳥居は避けてもらおう。」

という極めて論理的な思惟によって片付く気がするのだけれども、これは当然、そういう共感覚のない人から見ると、「呪術」「迷信」「女性蔑視」という解釈になる。

以前も、「女性の月経は、周辺の大気に影響し、他人の気分にも影響することが発見された」といった記事をいくつも見たけれど、「そんなことは今さら言わなくても、当たり前だろう」と、私などは感じてしまう。だから、私の中では「知覚の退化」と「科学の発展」は、どうしても同義になってしまう。重要なのは、科学とは、知らなかったことを知る作業ではなく、我々が悠久の歴史の中で失ったものを奪回する作業だということ。それを科学者が隠さずに意識できているかということ。

そして、おそらく、この私の「今さらそんなことに気付いたのか・・・。何十年かかっているんだ。」という反応は、女性の月経に対する共感覚での感知能力のない男性から見れば、気分のよいものではないのだと思う。

しかし、よく考えてみると、最近の「科学的な共感覚研究の非科学性」が共感覚者に対してやっていることも、それと同じようなものなのかもしれないな、と思うと、逆に安心する。

第三編　三十歳～三十九歳

第一部　「ゴースト知覚業」（知覚代理ビジネス）は成り立つか　― ゴーストライティング時代の次の時代における「知覚原作権」の概念 ―

2014 年 2 月 6 日　起筆、擱筆、公開

今回は、共感覚者としてゴーストライティングの問題を考えてみたいと思います。

■佐村河内守氏のゴーストライター問題

佐村河内守氏の問題で大変なことになっていますね。

著作権は、「表現（されたもの）」に生じるのであって、「アイデア」には生じない。――これは現代の先進国の著作権法の常識ですが、今回も譜面に「表現」したのはゴーストライター新垣隆氏のほうだったというわけです。

佐村河内氏が新垣氏に渡したと見られる作品案メモが公開され、これ自体は佐村河内氏の著作物ですが、佐村河内氏は今まで、「作品案メモだけでなく、譜面も自分が書いている」と主張してきたわけで、残念ながら嘘であることに変わりはないですね。

それに、佐村河内氏は、（本物であるはずの）著作者としての自分の名前と聴覚障害にお金を出してくれた人々（特に震災の被災地域の方々と広島の被曝者の方々）の善意で生活していたわけで、一部で言われているように、景品表示法違反や詐欺罪の匂いも確かに見えてきましたね。

しかし、今のところは「民事での損害賠償だけは確実」という程度のようです。

NHK で放映された佐村河内氏のドキュメンタリーは、「何だかヘンだなあ」という違和感を持ちながらも、私も感動を持って見ました。今思えば、その感動は、佐村河内氏のそばにいた被災地域の子供たちへの感動とごちゃ混ぜになっていたかもしれませんが・・・。「作曲する時間は神聖な時間だから」という理由で、撮影を拒否していましたが、まさかあの部屋で楽譜が書かれていないとはさすがに思いませんでした。氏は、「岩の隙間を伝い降りてくるようなその音こそが自分にとっての真実の音」である旨を述べていましたが、代わりにその部屋に、オーケストレーションの勉強家がよく使うベルリオーズ&R・シュトラウスや伊福部昭やウォルター・ピストンの『管弦楽法』の分厚い本が、皮肉にも降ってきてほしい気分になりました。

ただ、野本由紀夫氏などの音楽学者が佐村河内氏を絶賛しているほか、私が好きな作曲家の三枝成彰氏や吉松隆氏など、音楽界でも比較的異端派の憂き目を経験してきた作曲家・音楽家でさえ、部分的には佐村河内氏の擁護に回っているのが、少し気になります。ただし、後者の作曲家の皆様も、当初から佐村河内氏への高い評価と賞賛を公に表明してきた方々ばかりですので、今回に際しても突如として批判側に回るわけにいかないのかもしれません。

しかしながら、これらの方々も、佐村河内氏のプロデューサー的能力を買ってはいるものの、音楽家としての行動については批判している部分もあるようです。

それにしても、「自分の作品は自分で創っているだろう」という音楽の素人としての、あるいは、「障害者は人に悪いことなんてしないだろう」という障害者性善説の純粋な信奉者としての一般国民（特に被災地域の子供たち）が持つ文脈を利用したビジネスが、芸術や

マスコミの世界では普通に見られるのだということを、改めて思い知らされます。

■「アイデア」のさらに底にあるもの

ところで、冒頭にも書いたように、著作権法をはじめ、日本の現行の法律は「表現」を守ってくれる一方で、「アイデア」は守ってくれず、それはそれで「人の頭の中のことなど分からぬ」という法の精神が見えて良いわけです。「犯罪を頭の中で計画する」ことと「犯罪を実行する」こととが、哲学上・道義上は分かりませんが、法的には全くの別物であるのと同じです。

しかし、共感覚者の私としては前々から、近未来の法律は「個人の知覚」を守ってくれるかどうかという問題に関心があります。

そういうわけで、まず、「知覚」を法的に守るためには「表現」と「アイデア」の両方が法的に守られていなければならない、という話をします。

一般的に、「表現」は「アイデア」があって生まれるもの、「アイデア」は「知覚（感覚・五感・共感覚など。ここでは、認知・認識なども総称しているものとする。）」があって生まれるものですが、現行の著作権法が守っているのは、以下の(3)「表現」だけです。

例えば、私は共感覚（という独自の感覚）を持っていますが、今現在は、法的に保護されているのは、私の共感覚ではなく、私の共感覚に関する著作物やサイトコンテンツのみですね。

人間が作品を生み出す一般的な過程
(1)「知覚・認知」---＞(2)「アイデア」---＞(3)「表現」

これに対して、「アイデアなくして生まれた表現」とか、「五感を離れたアイデア」という人もいるかもしれず、それはそれで立派なレトリックですが、ここではそういうことではなくて、純粋に法整備のあり方が芸術・科学技術の発展に対して持つべき相関性を考えます。

今回のゴーストライティングの件もすでに、作品に直接的に使われた絶対音感がゴーストライター新垣氏のものだったという点が、まさに私の興味を引きます。

（昼間の新垣氏の会見により、佐村河内氏に聴力があることが大方判明し、少なくとも氏が持っていると主張してきた絶対音感が「過去の記憶」ではなく「現在の聴力」に基づくものであるか、その絶対音感自体がないかのどちらかであることが分かってきたわけですが、そのことはここでは横に置きます。）

ともかく、佐村河内氏の多くの楽曲に用いられた五感・絶対音感・創造力などは、新垣氏の脳が有するそれらであるという点が、共感覚や絶対音感を持っている私としては、極

めて重要に、かつ気の毒に、そして滑稽に感じられます。

もっと言うと、私も今回の件は、新垣氏が自身を「共犯者」と述べたように、両者に責任があると思いますが、私としては、新垣氏が自身の芸術能力なり絶対音感なり感性を使って作ったものを、佐村河内氏が「自分の絶対音感を使った」と述べているところに、「人の感性の側面を守りきれない現行法の不甲斐なさ」、そして、「知覚原保持者・感覚原作者が持つ能力を法的に保護する時代の到来の必要性」を感じます。

（「知覚・感覚の原作」とか「知覚原作権」という造語を使いますが、これは「人間が知覚を持つ」ことを「その人間が知覚を創作している」と見なした場合の用語だと思って下さい。）

この点を突き詰めることは、世界的に生まれつつある未来型の「知覚代理ビジネス」への過渡期としての今を考える上で重要だと思います。

今現在、主に世にあるゴーストライター問題は、まだ「物理的に鑑賞可能な」芸術作品や・著書・ウェブコンテンツ（サイト・ブログの文章・画像など）、つまり(3)についてのゴーストライター問題のみですが、いずれはゴースト知覚者、つまりは知覚や愛、幸・不幸、喜怒哀楽を脳電位・脳細胞・遺伝子レベルで代理プロデュースするような仕事、ゴースト知覚・ゴースト認知業が生まれ、それに対する法整備を人間は要求される未来が必ず到来するというのが、私の考えというか、予想・予感です。（私自身は、そんな時代の到来自体が嫌ですが。）

「特許」という概念がありますが、この場合、アメリカでは「著作権者や発明家がそのアイデアを発想した年月日を証明する数名の人物による記録・メモがあり、かつそれが捏造でないことが示されるならば、その年月日を特許出願日やアイデアの記録開始日からさかのぼって特許取得日とできる」旨が定められているので、アメリカは(2)を法的にも積極的に保護している社会と言えます。

ヨーロッパ・EU や日本の著作権法や特許法は、保守的と言うか、それはそれでアメリカ型の自由社会・個人主義社会とは異なる歩みがありますので、(2)は積極的には保護されていませんね。

つまり、特許の世界では、アメリカは「思いついた者勝ち」、ヨーロッパ・EU や日本は「作った者勝ち」という現状だと言えます。

■現在は「ゴースト知覚業」の黎明期

さて、今回の新垣隆氏の創造性や音感、そして心身の不自由や未成長などの理由から創造性や音感を物理的な著作物として表現できない成人や子供が持つようなそれらである(1)を保護すべき社会を考えるために、例えば、「ゴースト共感覚業」というものを考えてみます。

ここで、私（岩崎純一）の共感覚が嘘だったとしてみましょう。
「実は岩崎純一が見ている色は、別人のゴースト共感覚者が見ている色で、実験の際は実験室の外にいるゴースト共感覚者に瞬時に問題を送信し、ゴースト共感覚者が色を見て、直後に岩崎に返信する」
というようなことになるでしょう。あるいは、
「事前に本物の共感覚者であるゴースト共感覚者が見た数千字の色を、岩崎純一が暗記または記録しておき、それを答えている」
というようなことになるでしょう。「共感覚」がギリシャ語由来の英単語”synaesthesia”の訳語であることを考えると、いわば”synghostaesthesia”（シンゴーステステジア・ゴースト共感覚・共幽霊知覚）などといったところでしょうか。

もし本当にそんなことをやったら、実際に大学や研究機関での実験では、謝礼・対価が出ていますし、それは、私の共感覚を先方が評価し買ってくれているということですから、明らかにこちらの騙し行為ですね。この形式での欺瞞が大規模化すれば、もしかしたら現行法においても、私とゴースト共感覚者が研究者・論文執筆者に刑事上の詐欺行為をはたらいたことになるでしょう。

もちろん、さすがにゴースト共感覚業では、こんな程度の一日でバレるような小技の著作権法違反や詐欺行為しかできず、色々なゴースト知覚業の中でも、特にゴースト共感覚業なる商売は、今後も生まれにくいでしょうね。

しかし、ここで重要なのは、現行法のままでは、中小規模のゴースト知覚業による騙し・欺きであれば、（現行法は、「知覚」そのものの電磁気的・化学的記録を想定していないから）どこまでも合法であり得るという点です。

実際、現行法では刑事事件に問われないような、いわば「知覚代作業」・「感性代理業」が、色々と議論されています。

例えば、海外の特殊知覚研究者の間では、脳電位・電磁気的データの他人への移管技術やヒトゲノムの操作技術が確立するであろう将来に、共感覚や絶対音感、直観像記憶、発達障害者が持つサヴァン的な芸術・数学能力などを電気信号レベル・遺伝子レベルで売買する話や、共感覚代作・代理業の話も出ています。

もっとも、このような知覚データの保存・移管・共有などが成功したかどうかの判断には、ある種の「ベムの自己知覚理論」のようなものが必要かもしれません。これは、「人間は、自分自身の行動を見て、自己の情動状態や態度、価値観などを自覚する」というものです。

例えば、鉄道好きの人がなぜ自身がそうだと分かるかと言うと、好きという感情を持っているからという「内的理由」によるのではなく、手元に自分が撮った鉄道の写真がたくさんあることを知ったからという「外的理由」によるとするわけです。

つまり、ハードウェア（入れ物）としての人体（脳）にソフトウェア的な記号列である知覚データをインストールしたりコピーしたりしようと試みたとき、それが成功したかど

うか（本当に他人の知覚を得ることができたかどうか、など）が外的理由の変化によって確認できると我々人間が考えていなければ、知覚代理ビジネスは成り立ちません。

ともかく、これらは、「（自身の外部の時空間に物理的になされた）表現」でも「（自身の脳が生み出した）アイデア」でもなく、「（自身の脳電位活動が示している）知覚」ですから、現行法では著作物にも特許にもなり得ません。

■「知覚原作権」の概念（知覚のコピー元の人物の脳活動についての法的な保護）

そうなると、違法な知覚のコピーや改竄を防止するため、どう考えても知覚の原作者、つまりはその知覚を最初に有していたコピー元人物（共感覚者や発達障害者など）の「知覚の著作権」の保護のようなものを考えざるを得ません。

ここで、「自分の共感覚そのものを売るなんて、ずるいのではないか」と言う人がいるかもしれませんが、すでに我々は「表現」と「アイデア」を売り買いし合う社会に生きているわけです。

将来的に大人が我が子らの「知覚」、英語能力や数学能力を脳のニューロン・電磁気レベルで売り買いし合う社会が来るのは、必然かもしれません。それは、「知覚」を法的に保護し、保護された「知覚」への侵害を犯罪・親告罪（知覚原作者が侵害者を訴えると、侵害者が刑事罰に問われる）としなければ人類が困る時代であると言えると思います。そこでは、知覚の売買のうち、どのようなものが「知覚原保持権」ないし「知覚原作権」への侵害に当たるかが問題になるはずです。

今回の件で言うと、ゴーストライター新垣氏が佐村河内氏に代わって実際に手書きした譜面や二人の間でやり取りされた書類（現行法において著作権法違反、景品表示法違反、詐欺罪の物的証拠となりうるもの）だけではなく、佐村河内氏に代わって作品制作に用いた新垣氏自身の絶対音感も法的な係争の対象となる時代が来るだろうということです。

面白い話として、“ghostwrite”（ゴーストライトする、代作する）は既存の英単語で、本当にゴーストライティングが流行した時代に生まれていますが、いずれは、”ghostperceive”（ゴースト知覚する、他人に代わって感じる）という概念や単語も出てくるかもしれませんし、”ghostlove”（他人に代わって愛する）ことも未来にはあり得るのかもしれません。

I ghostlove you.（私は誰かの代わりにあなたを愛しています。）
Ghostthanks.（誰かに代わってありがとう。）

などという会話が出てきそうなものです。疑似恋愛・代理恋愛というものは、すでに日本でも性風俗業の一種などとして人気のようで、ニュースで見るたびにそういう風俗趣味が実在するという意味を取るのに時間がかかるくらいですが、これも同じような発想でのビ

ジネスなのだと思います。

今回の件で分かったことは、「どんなに無名であっても自分の作品（芸術作品から普段の日記まで含めて）を自分で創り、綴っている人が、どんなに自分を誇っていいか」ということに加えて、「人を信じ愛することは、自分の脳が創造した幻像・物語を信じ愛することである」ということかもしれません。

しかし、それでも人を信じ愛することを諦めないことは、それがカミュが描いたシーシュポスの徒労のようなものであっても、いつまでも人間にとって重要なことなのかもしれません。

ともかく、他人の代わりにゴースト作曲する仕事どころか、他人の代わりに絶対音感や共感覚を感じるゴースト知覚業が今にも出てきそうな世相だと思います。

【関連するブログ記事】
（2018 年 7 月 14 日追記：現在は『全集』に収録。）

我々人間が作り出す様々な虚構について
https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/60189340.html

続：我々人間が作り出す様々な虚構について
https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90201186.html

『ちいさなちいさな王様』から学びたいこと　―撤回する必要のない、小保方晴子氏の子供時代の「論文」―
https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90525685.html

第二部　未来年表

2014 年 3 月 17 日　起筆
2014 年 9 月 18 日　公開
2017 年 9 月 7 日　最終更新

▼未来年表の概要と注意事項
▼未来年表
▽2020 年代 ▽2030 年代 ▽2040 年代 ▽2050 年代 ▽2060 年代 ▽2070 年代 ▽2080 年代 ▽2090 年代 ▽2100 年代 ▽2110 年代 ▽2120 年代 ▽2130 年代 ▽2140 年代 ▽2150 年代 ▽2160 年代 ▽2170 年代 ▽2180 年代 ▽2190 年代 ▽2200 年代～2500 年 ▽2500 年代～3000 年 ▽3000 年代～5000 年後 ▽5000 年後～10000 年後 ▽10000 年後～1000 万年後 ▽1000 万年後～1 億年後 ▽1 億年後～10 億年後 ▽10 億年後～50 億年後 ▽50 億年後～100 億年後
▼参考文献・画像出典

未来年表の概要と注意事項

この年表は、「人類の歴史」について考えることを目的として、民間学術団体・内閣府・総務省・厚労省などの公式の統計調査や科学技術の進展の動向を元にしつつ、未来の出来事を予測したものです。

主に私（岩崎）と、岩崎人間学研究会や岩崎式日本語研究会のメンバーが作成しています。ただし、私の知人である自閉症者・発達障害者の方々もご参加下さっており、これらの方々の直観的な予想のうち、実現可能性・現実味があるものは積極的に取り入れています。

一般の閲覧者様からの投稿も、個人メール（ご質問、私信など）宛てにお送りいただければ掲載する場合があります。

一見すると、大仰な社会風刺や皮肉、オカルト科学に思える出来事もありますが、実現するものは少なくないでしょう。石川さゆりが初めて「上野発の夜行列車～」と『津軽海峡・冬景色』を歌った頃には、およそ 20 年後に Windows 95 が発売され、およそ 40 年後に電車内がスマホ画面に熱中する乗客だらけになるとは誰も知らなかったでしょう。太古発・未来行きの人類列車は、これからどんな線路を走るのでしょうか。

内容は、哲学・社会学・人間学・言語学・歴史学・文化人類学・精神病理学・霊長類学・生物学・論理学・数学・物理学・宇宙科学・地球惑星科学など多岐に渡り、私のサイト・ブログのコンセプト全体に関わるとも言えますので、随時この未来年表をご参照いただけると有意義かと思います。

【注意事項】
◆すでに決定している（決定が確実視されている）出来事は投稿しないで下さい。（「2020年　東京オリンピック開催」など。）
◆特定団体や特定地域の不幸の予測であっても、予測が学説・調査報告・ニュース報道などとして既出・公表済みである出来事は投稿可能です。（東京都豊島区の消滅可能性など。）
◆主義主張と出来事の予測内容は異なってもかまいません。（例えば私自身は、以下の出来事の半数ほどの実現に批判的ですが、同様に半数ほどは実現するだろうと考えています。）
◆投稿者どうしの予測が大幅に異なる場合は、実現予測時期などの各数値の平均をとります。また、科学技術の進展により未来予測の精度が上がった場合、本年表の内容も変更します。

未来年表
2020 年代

●理研、刺激惹起性多能性獲得細胞（旧名 STAP 細胞）の培養に捏造なしでようやく成功。
●東京オリンピック反動不況。
●LCC（格安航空会社）の 50%が経営破綻。
●日本のマスメディアによる内乱首謀・外患誘致（国民感情の撹乱や外国政府・外国軍による日本攻撃への加担）事件が起きる。（朝日新聞が関わったゾルゲ事件や従軍慰安婦の強制連行捏造事件により、一部が露呈済み。）
●旧型ケータイの所有者数がゼロに。
●気象庁、最高気温が 40 度以上の日を「酷暑日（仮称）」と命名。
●政府と電力各社、高温ガス炉・軽水炉型原発の増設およびプルサーマル計画を再開。
●ABC 予想および宇宙際タイヒミュラー理論（京都大の望月新一氏が考案）の証明論文の査読が完了、ABC 予想が解決。
●虐待を繰り返す親を全国調査。悪質な親を「特定指定虐待者」に指定して行政監視。
●新尊属殺人重罰規定や尊属強姦重罰規定の制定が検討される。強盗強姦罪・強姦致死傷罪の罪刑が強盗致死傷罪の罪刑を上回る。緊急少子化対策法案に「実子や養子への殺害・虐待・強姦の防止」を追加。
●第二次憲法改正論争が起きる。再び改正に至らず、永年改憲不可能論が憲法学の主流となる。自衛隊の国軍化を保守政党が断念。対テロ情報・電子戦争戦略に傾注。
●【世界】インターネットメガネが実用化。前方不注意からの交通事故や駅のホームからの転落事故が多発。
●【世界】スコットランド、北部アイルランド、ウェールズ、バスク地方、カタルーニャなどが独立。（「西欧の春」）
●【世界】コモンウェルス・レルムが完全に解体。

2030 年代

●バブル期に建設・敷設済みの高速道路・トンネル・橋脚・水道管・ガス管・マンションなどの自然損壊（第一次インフラ崩壊）が始まる。
●30%以上の大学、予備校、独立行政法人、学校法人が破綻。
●電車の全自動・無人運転が一般化。
●喫煙者人口が 5%を切る。
●国民の十人に一人が覚醒剤・違法麻薬・危険ドラッグを常用し、喫煙者人口を上回る。
●日本の新生児の十人に一人が外国人との混血児（ハーフ・クォーターなど）となる。（2000 年代初頭の 3 倍。）
●新尊属殺人重罰規定を新設。血縁のない親族の殺人を重罰化。
●尊属強姦重罰規定を新設。血縁のない近親間レイプを重罰化。
●IC カード乗車券がなくなり、指紋認証・人物認証方式となる。
●旧華族（堂上貴族・地下貴族・社家・武家など）の 50%が男系断絶または廃絶。
2040 年代

●ニート・ひきこもり・社交不安障害（SAD）者・発達障害者・知的障害者・無戸籍者などの困窮者・餓死者が続出し、低所得世帯を最終端世帯とする断絶家系が急増。
●男性の年間自殺者数が女性の 5 倍に達する。（2000 年代初頭のおよそ 2 倍。）
●日本の着床した全胎児の二人に一人が人工妊娠中絶で死亡。（2000 年代初頭の 3～4 倍。）
●女子大生・女子高生の性感染症（クラミジア感染症、トリコモナス症、淋病など）やカンジダ感染・発症の経験率が 60%、女性の生涯感染・発症・感染源経験率が 80%に。（2000 年代初頭の 5～7 倍。）
●男性と女性の同一労働同一賃金が一般化。
●男性の生涯未婚率が 70%、女性の生涯未婚率が 20%に。
●全車両の 30%以上が女性専用車両、5%以上が LGBT 専用車両となる。時間制限も撤廃し、終日化。乗り間違えた男性に罰金を課す。
●防衛省、情報自衛隊を創設。
●防衛省、宇宙自衛隊を創設。
●孤独死者数が 2000 年代初頭の 10 倍に増加。

●死刑を廃止。収監者数の増大に備え、巨大拘置所・刑務所の建設が決まる。
●死刑囚論争が勃発。死刑廃止以前に死刑判決が確定した死刑囚を「事後法の禁止」と「司法の独立」に基づいて、そのまま死刑に処すことが確定。以後、法相が執行命令を拒否して全員が自然死。
●【世界】バーチャル旅行が一般化。
●【世界】バーチャル学校が一般化。
●【世界】理論上、コンピューターの知能が人類の知能を超える。（「2045 年問題」）
2050 年代

●国民年金、国民皆保険制度が破綻。
●胎児の出生前診断の高度化と一般化により、人工妊娠中絶が急増、ダウン症児・知的障害児・発達障害児・学習障害児の出生数が 2000 年代初頭の 5%を切る。出産に至った親へのいじめが深刻化。（2014 年の時点で、中絶率は 90%超である。）
●胎児の出生前診断の高度化と一般化により、妊娠恐怖症候群の女性が急増。少子化に拍車がかかる。
●日本の新生児の 50%を非嫡出子・婚外子・母子家庭（シングルマザー世帯）・機能不全家族に生まれた者が占める。
●【世界】iPS 細胞などよる再生医療が日常化。
●【世界】人工電子スピン技術の実用化。量子コンピューターが完成、市販。
●【世界】陽子数が魔法数であるウンビニリウムとウンビヘキシウムを発見。初めて自然界に存在しない目視可能な物質の合成に成功。
2060 年代

●豊島区が超高齢化により消滅。新東京特別区設置法による救済措置と特別区の再編を継続実施。2014 年の日本創成会議・人口減少問題検討分科会が予測した事態（2040 年前後の消滅）は免れる。
●ウェアラブル通信機器（着用するスマホ・タブレットなど）の国民所有率が 90%に達する。
●四本全ての親知らずが生える国民が 3%を切る。
●将棋の先手必勝が証明され、その棋譜が公開される。プロ棋士がいなくなり、棋戦がコンピューターどうしの電脳戦のみとなる。（二人零和有限確定完全情報ゲームの探索アルゴ

リズム「アルファ・ベータ法」の理想的な完成。）
●【世界】ダークマター（暗黒物質）の構成物質のほぼ全てが観測・解明される。
●【世界】統合失調症の器質的要因を分子レベルで解明。
2070 年代

●神社仏閣の数が 2000 年当時から半減。宗教法人神社本庁および単立宗教法人の神社仏閣（靖国神社など）を再編。
●【世界】ヒト以外の全ての霊長類がヒトを原因として絶滅。（すでに 2014 年の時点で、チンパンジー、ゴリラ、オランウータンなどを含む多くの霊長目が絶滅危惧種である。）
●【世界】グラヴィトン（重力子）が発見される。
●【世界】大統一理論が完成。ワインバーグ＝サラム理論と強い相互作用理論を統一。
●【世界】3D 映写技術（空中映像技術）が実用化。交差点などにバーチャル警官を 3D 配備。バーチャル恋人・バーチャル家族などが一般化。
2080 年代

●【世界】有人火星飛行・着陸に成功。
●【世界】世界の言語が 2000 年代初頭より半減。（およそ 2000～3000 言語に。）
●【世界】パソコン機器などで思念操作・思念入力・思念プログラミングが可能となる。
2090 年代

●東京に地下都市建設を計画。地下東京特別 20 区を新設。（東京メトロ最深駅の国会議事堂前駅や永田町駅の最深部よりも下層。）
●ほとんどの墓が電子化。葬式の形式も、親族が一堂に会しない電子葬が中心となる。
●自動車などほぼ全ての交通機関の運転が自動化。運転免許制度・パイロット制度などを順次廃止。
2100 年代

●日本の人口が 5000 万人台に。
●日本の市町村の半数が超高齢化により消滅。全国の無人家屋・無人マンション・インフラなどの半数が放置される。
●【世界】国連が日本を「持続不可能な国」の最低レベル E に指定。
●【世界】第一次世界情報大戦が勃発。
●【世界】太平洋情報戦争が勃発。
2110 年代

●【世界】気象操作技術が実用化。

●【世界】他人の思考を知る脳スキャン技術が実用化。スキャン脳データの売買が盛んに。
2120 年代

●【世界】エイズの撲滅に成功。
●【世界】月面移住計画を開始。日本からの第一次移住者数 3000 人。
●【世界】理論上最後の元素であるウントリセプチウムが発見される。
2130 年代

●遺伝子組み換え子どもキット（デザイナーベビーキット）が日本でも発売。親による製作に失敗した子どものゴミへの無許可混入事件が増加。
●全ての国会審議を在宅通信化。議員にウェアラブルパソコンなどを支給。
●クローン人間の作製・利用が日常化。
2140 年代

●電脳政治を国会で試験開始。
●第一次電脳内閣が発足。首相や官房長官を除く一部の国務大臣・官僚・議員の職務を電脳コンピューター化。
●月面日本で「ふるさと納税」制度始まる。出身都道府県・市町村以外に「地球」も選択可能。
2150 年代

●老化の遅延技術が進歩。老化停止技術の完成に備え、老化を希望するか老化遅延・停止を希望するかを全国民が選択。（「老化選択カード」を所持。）
●【世界】火星移住計画を開始。日本からの第一次移住者数 3000 人。
2160 年代

●建設作業、航空監視、飲食店の接客などの 90%がロボット化。
●20 世紀のバブル期の「東京バベルタワー」・「エアロポリス 2001」・「スカイシティー 1000」・「X-Seed 4000」などのハイパービルディング・アーコロジー計画が「東京天空メガロポリス（仮称）」計画として再開、計画を拡充。高さ 15km。工費はおよそ 3 京 5000 兆円。東京駅・秋葉原駅・上野駅・池袋駅・新宿駅・渋谷駅・品川駅などの主要駅に足場を建設。
●【世界】カーボンナノチューブ作製技術が進歩、宇宙エレベーター（軌道エレベーター）使用の日常化。宇宙ステーション、月面への短期出張が可能に。
2170 年代

●【世界】機能分化後の成人のクローン作製が一般人にも許可される。意中の相手を現空間にコピー＆ペーストして分配するなどに利用される。
●【世界】自立思考・自由意志型の人工知能ロボットが実用化。
●【世界】大脳の機能を停止させた、または大脳の存在しない女性（部分電脳女性）や 3D 電脳女性が電脳慰安婦として大量製造され、各国軍で利用される。
2180 年代

●立法・行政・司法をほぼ電脳化。電脳衆議院・電脳参議院、電脳内閣、電脳裁判所などを整備。立法・行政・司法行為の経緯と結果をデータで各地に転送。
●東京天空メガロポリスが完成。関東平野の外側を農地として電脳ロボット農家に解放。
●【世界】非自由意志型ロボットと自由意志型ロボットが共存。
2190 年代

●ロボットの戸籍、住民登録、選挙権、基本的ロボット権保護法などを整備。
●東京天空メガロポリス内に日本の全人口の 80%（3000 万人）が居住。東京首都圏以外の都市圏に植林を開始し、国民の居住を禁止。

2200 年代～2500 年

●日本列島のうち有人の地域がほぼ東京首都圏のみとなる。（国民の一極集住。各地のサーバー群施設や施設の電脳従業員の定期点検・監督のため、一定の人員は地方に在住。）
●老化停止技術がほぼ完成。老化したいときにのみ老化することが可能に。「老化実行の選択の権利」や「死期の自由」に基づき、老化停止妨害罪・老化教唆罪などを新設。
●人工知能ロボット殺害罪（人工知能ロボット強制シャットダウン罪）を新設。
2500 年代～3000 年

●義務教育を廃止。学習を脳神経系外部接続 CPU・ハードディスクやロボットに任せる。
●夜に好きな夢をデザインして見られる「ドリームデザイン」が発売。
●【世界】記憶の「名前をつけて保存」・「上書き保存」・「削除」などがほぼできるようになる。
●【世界】口から食事をする人がいなくなる。農業を順次廃止。（ウェアラブル光合成スーツの着用が一般化。）
3000 年代～5000 年後

●【世界】多くのスペースコロニーが建築され、人類の多くが居住する。
●【世界】人工生物（デザイナーベビー、デザイン生物、電脳生物）が自然種の動植物の数を超える。
●【世界】星間移動が日常化。地球と月の間を行き来する「かぐや姫ごっこ」などが流行。
●【世界】中東和平が実現。「アブラハムの宗教和平宣言」を採択。ユダヤ教、キリスト教、スンニ派イスラム教、シーア派イスラム教などが和解。
●【世界】月面日本、月面アメリカなどが月面連合を結成、地球本国からの独立を宣言。
●【世界】人種・民族・国籍のアイデンティティーが大きく変わる。（「日本人」などの個々の民族の血統上・生物学上の定義が不可能になり、居住する惑星や衛星がアイデンティティの中心となる。「地球人」・「月面人」・「火星人」など。）
●【世界】国連を地球政府として発展的解消。地球各国政府を廃止。旧国連軍が旧米軍、旧欧州各国軍、旧 NATO 軍、日本の旧自衛隊などを結集して地球軍となり、月面軍を攻撃。
●【世界】月面連合のおよそ 100 か国の独立が承認される。

●【世界】地球軍、月面軍、火星軍の衝突と和平がたびたび起きる。
●【世界】第一次産業が完全消滅。全ての栄養素をウェアラブル光合成スーツで作り出すか、分子レベルで人工合成・配合して摂取。
5000 年後～10000 年後

●【世界】遺伝子組み換えにより太陽系の各惑星・各衛星の気候に合ったニュー・ホモ・サピエンス（未来人）を自由に作製、各惑星・各衛星に居住させる。
●【世界】生態系の破壊、電脳ロボットやニュー・ホモ・サピエンスの知性の高度化などにより、全人類が地球から脱出し、月や火星、人工惑星、スペースコロニーなどへの避難を完了。
10000 年後～1000 万年後

●【世界】人類（ホモ・サピエンス）が絶滅。
●20 世紀～21 世紀頃の日本の首都が東京にあったことが判明。（ニュー・ホモ・サピエンスによる新大和国論争の終結。）
1000 万年後～1 億年後

●【世界】ニュー・ホモ・サピエンスが、スーパーコンピューターで太陽の赤色超巨星化に伴う太陽系生物の絶滅可能性や絶滅時期を計算。全ての太陽系生物の絶滅が確定し、太陽系外への避難を断念。
1 億年後～10 億年後

●【世界】ほとんどの脊椎動物・高等生物が絶滅。ゴキブリ・蚊・カブトガニ・シーラカンスなどのみが生き残る。
●【世界】かつて人類（ホモ・サピエンス）が地球上に存在していたことを示す全ての痕跡が消失。
10 億年後～50 億年後

●全ての生物が地球上に生息不可能となる。
●銀河系とアンドロメダ銀河が衝突し、合体。
50 億年後～100 億年後

●太陽が赤色超巨星化。膨張・爆発し、太陽系が終焉を迎える。ガスやチリにより新たな星が生まれる。

参考文献・画像出典

『岩崎純一全集』第五十九巻「科学技術、産業（一の九）」

【参考文献】

月刊「学術の動向」2007～2014（公益財団法人 日本学術協力財団）
科学技術・学術政策研究所のウェブサイト上に公表・公告されている全ての科学技術予測報告書
独立行政法人　科学技術振興機構　研究開発戦略センターのウェブサイト上に公表・公告されている全ての報告書等
内閣府のウェブサイト上に公表・公告されている全ての統計情報・調査結果
総務省のウェブサイト上に公表・公告されている全ての統計情報
厚生労働省のウェブサイト上に公表・公告されている全ての各種統計調査
文部科学省のウェブサイト上に公表・公告されている全ての統計情報
アメリカ国防高等研究計画局（DARPA）

※　いずれについても、当該ウェブサイト内に設けられた統計データや画像データの利用に関する規定に従ってデータを利用するものとする。ただし、これらのデータに基づく本年表の予測の正確さは必ずしも保証しない。

【画像出典】

※　本年表内に使用した全ての画像は、public domain（パブリックドメイン）の表示やGNU Free Documentation License（GNU フリー文書利用許諾書）の規定に従って複製、改変、掲載した。無断での複製、改変、頒布、販売等が許可されている画像を含め、出典・著作権者表示にリンクした。